

# 手 数 料 納 付 書

自動車登録番号 又は車台番号		所有者又は使用者の氏名又は名称				ふりがな	申請人又は申請代理人の氏名	連絡先:	— —								
<input type="checkbox"/> 新規登録・新規検査 <input type="checkbox"/> 型式指定車		<input type="checkbox"/> 変更登録 <input type="checkbox"/> 自動車検査証記入 (構造等変更検査)		<input type="checkbox"/> 移転登録		<input type="checkbox"/> 一時抹消登録		<input type="checkbox"/> 永久抹消登録		<input type="checkbox"/> 登録事項等証明書 <input type="checkbox"/> 検査記録事項等証明書		<input type="checkbox"/> 自動車検査証返納証明書					
①譲渡証明書 完成検査終了証 (電子情報)		①譲渡証明書 ②登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書)		①原因を証する書面 ②委任状 ③その他		①譲渡証明書 ②印鑑証明書 ③新・旧所有者		①印鑑証明書 ②委任状 ③その他 ④自動車検査証		①印鑑証明書 ②委任状 ③その他の ④自動車検査証		①印鑑証明書 ②委任状 ③その他の ④自動車検査証		①印鑑証明書 ②委任状 ③その他の ④自動車検査証		①印鑑証明書 ②委任状 ③その他の ④自動車検査証	
②印鑑証明書		②保安基準適合証 ②限定自動車検査証		③その他の		③委任状		③委任状		③委任状		③委任状		③委任状		③委任状	
③委任状		②限定保安基準適合証		④保管場所証明書 (適用地域のみ)		④保管場所証明書 (適用地域のみ)		④保管場所証明書 (適用地域のみ)		④保管場所証明書 (適用地域のみ)		④保管場所証明書 (適用地域のみ)		④保管場所証明書 (適用地域のみ)		④保管場所証明書 (適用地域のみ)	
④その他の		②自動車予備検査証		⑤自動車検査証		⑤自動車検査証		⑥自動車検査証		⑥自動車検査証		⑥自動車検査証		⑥自動車検査証		⑥自動車検査証	
⑤保管場所証明書 (適用地域のみ)		③印鑑証明書		⑤限定自動車検査証		⑤限定自動車検査証		⑥自動車検査証		⑥自動車検査証		⑥自動車検査証		⑥自動車検査証		⑥自動車検査証	
⑥保管場所証明書 (適用地域のみ)		④委任状		⑦口更正登録		⑧口番号変更		⑨口所有者変更記録		⑩自動車重量税還付不要		⑪輸出抹消登録証明書 ⑫輸出予定届出証明書 ⑬委任状		⑭自動車重量税還付不要		⑮自動車重量税還付不要	
印紙貼付欄		証紙貼付欄		 NALTEC		独立行政法人 自動車技術総合機構		受付印		経由印		登録番号標等返納確認印					
 国土交通省 登録手数料 円		 NALTEC 独立行政法人 自動車技術総合機構 審査手数料 円															

備考 (1) 申請の種別に応じて当該箇所をマークしてください。

(2) 新規登録、新規検査及び予備検査の申請に使用する場合は、車台番号を記入してください。

(3) 登録(検査記録)事項等証明書の交付を請求する場合において、請求に係る自動車が2台以上の場合、その自動車登録番号(車両番号)を登録事項等証明書等欄に記載してください。

(4) 各欄に掲げる書面のうち同一の数字で示されたものについては、いずれか1つ又はその内の組み合わせが提出・提示書類として必要であることを示します。

(5) 各欄に掲げる書面の他、必要に応じて書面を求める場合があります。

※調査の結果、疑義あり又は調査保留の場合は調査結果通知書を添付する。

自動車検査証

自動車検査証再交付

検査標章再交付

限定自動車検査証  
再交付

予備検査

保安基準適合証

限定自動車検査証

限定保安基準適合証

調査結果通知書(事前確認)

運輸支局長殿  
自動車検査登録事務所長殿

疑義なし

疑義あり     調査保留

調査依頼書(審査時)

独立行政法人自動車技術総合機構  
検査部長殿

調査結果通知書

運輸支局長殿  
自動車検査登録事務所長殿

疑義なし

疑義あり     調査保留

調査結果確認印